

さいと 市議会だより

9月 28 日に市制施行 50 周年記念事業として行われた「NHK のど自慢」



◎◎◎◎
議案審議結果
一 舉願・陳情の審査結果
可決された意見書
P6 P6 P3 P3
6 6 6 6

主な掲載内容

平成二十年第六回定例会は九月一日に招集。同月二十日までの会期で、市長提出議案三十一件、議員提出議案五件、請願一件、陳情二件について審査を行いました。その結果、議案についてのうち、二十件を原案可決、平成十九年度決算に係る十一件を不認定としました。請願については採択とし、陳情については一件を採択、一件を継続審査としました。

一般質問では十一名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、行財政対策、福祉行政、地域コミュニティづくり、人口増対策等に関する質問を行いました。

平成二十年第四回臨時会は七月十五日に招集。農業委員会委員の推薦が行われました。

●九月定例会の概要●

平成二十年第五回臨時会は八月五日に招集。市長提出議案一件について審査を行い原案可決としました。

●七月臨時会の概要●

議案審議結果

第四回臨時会(七月)・第五回臨時会(八月)・第六回定例会(九月)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ▲全会一致で不認定

条例関係

- 公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
- 丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正について（地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴う条例改正）
- 西都市奨学資金貸付条例の一部改正について（利用者の増加を図るための改正）
- 西都市教育法の一部改正等に（学校教育法の一部改正等に伴う条例改正）

予算関係

- 平成二十年度西都市老人保健特別会計予算補正（第一号）（住宅費三百四十五万円の増額補正）
- 平成二十年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第一号）（十三万円の増額補正）
- 平成二十年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第一号）（平成二十年度西都児湯障害（諸支出金など総額四千五百号）について（諸支出金など総額四百十四万一千円の増額補正））
- 平成二十年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第一号）（諸支出金など総額二百三十一号）について（諸支出金など総額二万六千円の増額補正）
- 平成二十年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第一号）（平成二十年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第一号）について（諸支出金など総額二百三十一号）について（諸支出金など総額二万六千円の増額補正））

決算関係

- 平成十九年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市一般会計予算補正（第四号）について（総務費など総額四億六千四百三十九万千円の増額補正）
- 平成二十年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第一号）について（保険給付費六百六十四万二千元の増額補正）
- 平成二十年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第二号）について（平成二十年度西都市一般会計予算補正（第一号）について（保険給付費六百六十四万二千元の増額補正））
- 平成十九年度西都市一般会計予算補正（第五号）について（教育費百八十八万九千円の増額補正）
- 平成十九年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について（平成十九年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について（平成十九年度西都市水道事業会計決算について（西都市名譽市民の称号を贈ることについて（中武重美氏））））
- 西都市名譽市民の称号を贈ることについて（黒田昭氏）
- 市道路線の廃止について（穂北八重山線・穂北八重山線）
- 市道路線の認定について（穂北八重山線・穂北八重山線）

その他

- 第四回臨時会（七月）農業委員会委員の推薦（浦川千江子氏 新任（宇都宮君枝氏 新任））
- 平成二十年度新田原基地周辺無線放送施設設置助成事業（工事請負契約の締結を行うため）
- 第五回臨時会（八月）
- 平成十九年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成十九年度西都市一般会計予算補正（第四号）について（総務費など総額四億六千四百三十九万千円の増額補正）
- 平成二十年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第一号）について（保険給付費六百六十四万二千元の増額補正）
- 平成二十年度西都市一般会計予算補正（第五号）について（教育費百八十八万九千円の増額補正）
- 平成十九年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について（平成十九年度西都市水道事業会計決算について（西都市名譽市民の称号を贈ることについて（中武重美氏）））
- 西都市名譽市民の称号を贈ることについて（黒田昭氏）
- 市道路線の廃止について（穂北八重山線・穂北八重山線）
- 市道路線の認定について（穂北八重山線・穂北八重山線）

議員提出議案

- 第五回臨時会（八月）
 - 原油価格の高騰に対し効果的な対策を求める意見書（案）の提出について
- 第六回定例会（九月）
 - 地方財政の充実強化を求める

- 郵政民営化法の見直しに関する意見書(案)の提出について
- 事故未不正転売問題の全容解明と対策を求める意見書(案)の提出について
- 西都市議会情報公開条例の一部改正について
- 西都市議会会議規則の一部改正について

一般質問

九月八・九・十日に九名の議員が登壇し、市長の政治姿勢を行いました。

人口増対策と杉安川仲島公園
安全管理について

政友会 北岡四郎

問① 西都市の人口は、五万九百四十八人をピークに減少し続いている。それは自然増より自然減が多くなっていることが原因である。平成十九年には百三十七名減、平成十九年には百二十七名減である。自然増を増やすためには、現行制度より、手厚い支援、新しい制度をつくる必要がある。そこで次の子育て支援について伺いたい。

学習等供用施設の維持管理費の改善について

真政21 井上照也

る意見書(案)の提出について
● 郵政民営化法の見直しに関する意見書(案)の提出について

● 事故未不正転売問題の全容解明と対策を求める意見書(案)の提出について

● 西都市議会情報公開条例の一部改正について

● 西都市議会会議規則の一部改正について

(一) 第三子以降の保育料無料化。
(二) 第三子以降の妊婦健康診断の助成。

(三) 第三子以降の家庭支援袋交付事業。

(四) 第三子以降の指定ゴミ袋交付事業。

(五) 障害児保育並びに就学の支援事業。

答 今後検討していきたい。

問② 住宅政策について伺いたい。

答 入居機会の公平性の点から困難である。

問③ 永住希望者住宅支援補助事業について伺いたい。

答 今後 研究はしていくたい。

問④ 人口増対策の事業のありかたについて、その財源として、再編交付金を積み立て基金として活用できいか伺いたい。

答 ソフト事業を実施する場合には、基金を設けて支出する。事業によつては交付対象にならない事業もある。

問① 地区館や災害時の避難所にもなる学習等供用施設や、体育館等のトイレの殆どは和式で不便を感じる方が多い。

一部を洋式に改善できないか。

答 現在、地区館、学習等供用施設、体育館等の全てについて、現状調査を実施している。その結果を踏まえ、関係機関との協議を進め、来年度より計画的に順次対応する。

答 市制施行五十周年の今年は各種の出版物や新聞、テレビを活用し発信をした。今月はNHKのど自慢が本市から放送され、大きな効果が期待できる。引き続きNHKの人気番組「鶴瓶の家族に乾杯」の放送誘致に努力していく。

答 市内の一部の学習等供用施設で、基本料金の高い空調機器が使用されている。維持管理費が利用者の大きな負担になり、活動が鈍っている。

答 現在、防衛省の補助による学習等供用施設空調機器復旧について協議中である。電気の基本料金が、現在の動力対応より安くなる家庭用電源機器への変更を要望している。

答 今後、該当する施設の設置年

度、耐用年数等の条件を考慮し、早ければ来年度から対応していきたい。

問③ 地域づくり協議会設立への進捗状況を伺いたい。

答 協議を重ね、設立準備委員会を立ち上げることになる。

産物などあらゆる手段を活用し、全国にPRすべきである。

高齢者数は千百八十六人、人口比は三・六%になっている。

一人暮らしの高齢者へはいきいきサロンを公民館単位で福祉委員の方々、民生委員、区長さんでやつていただいてい

る他、何ヶ所かでは、公民館に集まつていただいて、健康の具合や、健康体操をしたり、食事会等をやつていただいて

いる。これも一人暮らしの方の状況を知ることや、健康づくり、生きがいづくりに役立つてていると思つてるのでさらにつめさせていただきたい。また

高齢者クラブのグランドゴルフやカラオケの練習もいい活動と思っている。他にも三納

コミュニティ地域作り協議会では、要援護者マップを作つており、それぞれに地域ごとに把握をされて、誰かが見守つていくという割当てをしていただいている。

問② 一人暮らしの高齢者は、緊急通報機器システム(ペンドント付)が大変役立つと思う。これについて伺いたい。

答 現在八十一名が利用されている。拡充については財政の問題と要綱の見直しもあるので今後の検討課題である。

いしたい。

答 本年四月で一人暮らしの

高齢者数は千百八十六人、人

口比は三・六%になつてある。

本市の魅力を発信すべきであ

るが、見解を伺いたい。

答 市制施行五十周年の今年

は各種の出版物や新聞、テレ

ビを活用し発信をした。今月

はNHKのど自慢が本市から

放送され、大きな効果が期待

できる。引き続きNHKの人

気番組「鶴瓶の家族に乾杯」

の放送誘致に努力していく。

答 市制施行五十周年の今年



災害時の避難所になる学習等供用施設

取組みについて

公明党 吉野元近

問① 少子・高齢化が進行している。そのなかで一人暮らしの高齢者の声として「不安である」との声をお聞きしている。このことについてお伺

うたい。

答 本年四月で一人暮らしの

高齢者数は千百八十六人、人

口比は三・六%になつてある。

本市の魅力を発信すべきであ

るが、見解を伺いたい。

答 市制施行五十周年の今年

は各種の出版物や新聞、テレ

ビを活用し発信をした。今月

はNHKのど自慢が本市から

放送され、大きな効果が期待

できる。引き続きNHKの人

気番組「鶴瓶の家族に乾杯」

の放送誘致に努力していく。

答 市制施行五十周年の今年

は各種の出版物や新聞、テレ

問③ 内部障害者マークの表示について伺いたい。

答 内部障害者は外見上分らないため、周囲に理解されずにさまざまな誤解を受けている。必要であると考えているので検討したい。



女性プラン改定と伊東マンシヨ記念事業について
新風会 田爪淑子

問④ 杉安川仲島公園プールの施設整備について伺いたい。

答 タイル等改修を行いたい。

問⑤ 平成二十四年に伊東マニショ没後四百年を迎えるが、記念事業を実施する考えがある。

答 アンケートの回収は七名中二十九名の四十一・八%、意見聴取の参加者は七名中八名で、十一・三%であった。

問② 改定業務は業者へ委託するとのことだが、決定した業者名と委託する内容・委託料をお尋ねしたい。

答 宮崎市に事務所を置く株式会社地域経済研究所と契約を結んだ。契約金額は百三十万二千五百円で、内容は国的基本計画や県のプラン等を勘案し、先の意識調査や審議会等の意見を参考に策定した

るのかお尋ねしたい。

答 今年は西都市市制施行五十周年の行事で手一杯だったでの、来年にはプロジェクトチームを設置して取り組みたい。

答 市役所の職員へもお願いをするが、市内の事業所に勤められていて、市外に居住の方に対する協力要請も考えられる取り組みがあるので、今後検討してまいりたい。

問① 「ふるさと納税制度」の利用状況について

新風会 兼松道男

問② 「ふるさと納税制度」の情報発信、広報宣伝などどのように取り組まれているのか伺いたい。

問③ 西都市男女共同参画審議会 西都市男女共同参画推進委員会の中に女性は何名いるのかお尋ねしたい。

答 審議会における女性委員は十五名中八名、推進委員会は副市長、教育長及び関係課長等十五名で組織しており、女性の委員はない。

問④ 業務委託料が百三十万円余りだが大幅な改訂作業になるのかお尋ねしたい。

答 策定から十年間が経過して、アンケート調査実施と意見聴取をすることであつたが、その結果が集約できて、アンケート調査実施と意見聴取をすることであつたが、その結果が集約できていればお尋ねしたい。

問① 第二次「西都市女性プラン二十一」の改定にあたって、アンケート調査実施と意見聴取をすることであつたが、その結果が集約できていればお尋ねしたい。

答 アンケートの回収は七名中二十九名の四十一・八%、意見聴取の参加者は七名中八名で、十一・三%であった。

通勤している市役所職員へお願いするとか、誘致企業の企業主と従業員の方へのお願いをするとか、考えがあれば伺いたい。

答 地域住民の方々が「住んでみたい、住んで良かった」と言えるような地域づくりを目指し、地域の独自性をだした組織づくりが出来るようにしていきたいと考えている。

問② コミュニティづくりで行政の介入はどの程度なのか、各職員のスキルアップは、どのようにされるのか伺いたい。

答 行政の押し付けだけではされただ方に謝礼として特産品を送られる所もあるようだが、本市では、どのように考えておられるのか伺いたい。

問④ 他の自治体では、寄附された方に謝礼として特産品を送られる所もあるようだが、本市では、どのように考えておられるのか伺いたい。

答 全国の自治体でも特産品等の謝礼品を贈る取り組みが行われ、県内でもいくつかの市町村が実施している。本市特産品のPRも兼ねて、寄附された方へ二千円相当の謝礼品を贈ることとして今議会の補正予算に関係費用を計上しているところである。

答 全国への情報発信としては、本市のホームページに掲載し、個別には、東京、近畿、福岡のそれぞれの西都会の会員の方々へ文書を直送した。

また、市民の方々にも内容を知っていたとき、市外居住の家族や親戚、友人、知人などを呼び掛けていただきたい旨、「お知らせ」にて広報を行っている。

問③ 「ふるさと納税」の寄附額は基本計画書とダイジエスト版の印刷費を含んでいる。

問① 今年度は穂北、三財、都於郡の三地区の地域コミュニティづくりを手がけている。

答 今後どのような方向性を目指すことにによって、本市はづき実践に必要な権限と財源をもてるよう支援していくと考えている。

答 地域住民の方々が「住んでみたい、住んで良かった」と言えるような地域づくりを

い。

答 現状をふまえ自助、共助、公助を理解し市民協働を目指す

い。

問④ 地域コミュニティを構築することによって、本市は

今後どのような方向性を目指すに、住民に対して要望されるか伺いたい。

答 現状をふまえ自助、共助、公助を理解し市民協働を目指す

し、住民と行政が要望、陳情

型の関係ではなく提案、協働型の関係を構築していくことが必要だと考えている。

問⑤ 市ホームページの充実について伺いたい。
答 十一月一日に新旧のページを予定しており、今後バナーアド（ホームページ上の見出し画像広告）等研究を進めたいと考えている。

道州制に向けての基礎自治体の構築について
市政会 内藤邦弘

間① 全国で市町村合併が進む中、政府においては、日本再生のため国のあり方を抜本的に見直し、新しい統治機構の構築が必要との考え方のもと道州制の議論が急速に活発化してきている。

平成十六年、第二十八次地方制度調査会にて、道州制のあり方について諮問がなされた月、道州制ビジョン懇談会の中間報告がなされた。その中で、国と県・市町村の役割について、現在の県の仕事は基礎自治体である市町村に、国内政の仕事を道州に移管し、国と道州は小さな政

府とするということである。道州制導入の時期は、平成二十七年から平成二十九年のおむね十年後を目指し、市民の日常生活に最も身近な基礎自治体の規模は、三十万人以上・少なくとも十万人以上、これ以下については近隣の自治体が補完となる。そこで市長の道州制についての見解と、道州制を踏まえた上で基礎自治体の構築つまり市町村合併についてどのような考えなのかお聞きしたい。

答 中央集権体制が東京の一極集中、地方の疲弊と地域間格差を拡大させ、さまざまな問題を生じさせている。地方分権を進め、さらなる地域王権・住民主権をすすめるためには早期に道州制を導入すべきであると考える。

答 窓口職員が古代衣装を着用する事で職員全体の古墳まるについてに対する意識の向上にもなるので、本年度からの着用を検討する。

問② 高千穂町役場では、「神話の高千穂建国まつり」開催

日の一ヶ月前から窓口職員が古代衣装を着用してPR活動を行っている。本市でも是非一ヶ月位前から着用する事はできないのか。

答 今年は十日間位の着用を検討している。今の古代衣装では仕事に不便があるので、仕事のしやすい衣装にして来年度より一ヶ月前位からの着用を考えていきたい。

「地域に人が増え活性化になると」という考え方でいる。

答 地域に人が増えることもあるが、他の地域へ流出を防

花まつり・夏まつり・古墳まつりがある。古墳まつりは本

市、特有な催しもので、他の自治体に向け更なるPR活動をすべきである。その一つと

して本庁窓口職員に古代衣装を着用してPR活動に一役を担って頂きたい。

答 窓口職員が古代衣装を着

用する事で職員全体の古墳まるに対する意識の向上にもなるので、本年度からの着用を検討する。

問② 高千穂町役場では、「神

話の高千穂建国まつり」開催

答 古代衣装を着用してPR活動を行っている。本市でも是非一ヶ月位前から着用する事はできないのか。

答 今年は十日間位の着用を検討している。今の古代衣装では仕事に不便があるので、仕事のしやすい衣装にして来年度より一ヶ月前位からの着用を考えていきたい。

問③ 山村定住住宅の建設目

的は「山村に定住すること」

答 地域に人が増え活性化になること」だと思うが、当局に

ぐことも定住と思う。

問④ 県の要項には記載はないが、県に確認したのか。

答 県では要項にないことは市の判断に委ねるということである。

問⑤ 他の地域へ流出防止はいいえ隠居屋的な住宅でも良いと理解しても良いのか。

答 隠居屋では問題がある。

今、状況を調査して是正する方向で進めたい。

直接補てんによる原油高騰対策で農家支援を
共産会 狩野保夫

間① 新田原基地では、米軍の移転訓練のために、隊員宿舎の建設や滑走路の補修・補強工事等が進められる予定である。新田原基地は過去にも日米共同訓練が行われてきたが、米軍のための施設を建設したこととはなかつた。これは明らかに米軍基地化ではないかと考えるが見解を伺いたい。

答 国は米軍基地化することはないと回答している。訓練期間は五十六日以内と規程しておりますが、米軍が常駐して訓練する事はないと考えている。

答 大変厳しい状況にあると認識している。市内に本社を有することを参加要件に設定することで地元業者の入札参加の機会の確保を図っている。

問④ 税の滞納が増える中で、差し押さえ処分の件数が増え、



日米共同訓練で飛來した米軍輸送機

自殺も大きな問題になつていい。【多重債務者支援対策室】または「係」を設置し、日常的な相談活動にとりくまれる考え方はないか見解を伺いたい。多重債務は自殺の原因ともなつており、大きな社会問題でもあるので、市民が安心して相談できる窓口の充実を努めたいと考えている。

請願・陳情の審査結

請願者	西都市役所職員労働組合 執行委員長 児玉尚也
審査結果	採択

請願者	西都市役所職員労働組合 執行委員長 児玉尚也
審査結果	採択

可決された意見書

陳情者	宮崎県建設農林労働組合 執行委員長 井園 安男
審査結果	副執行委員長 酒井 忠雄 繼続審査

地方財政の充実・強化を求める意見書

医療、福祉、環境、ライフラインなど地域の公共サービス水準の確保と地方分権推進に向けて、地方財源の充実強化を国に対し求めるための意見書。

郵政民営化法の見直しを求める意見書

郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないよう、必要な措置を講ずることを求めるための意見書

原油価格の高騰に対する効果的な対策を求める意見書

本市の農業は、粗生産額二百十億円以上を生産する基幹産業であるが、近年の原油価格高騰に伴う燃料価格の急騰及び生産資機材の価格上昇等により多大な影響を受けしており、

その経営は危機的な状況となつていている。また、原油価格の高騰は国際的な需給のアンバランスや投機等に起因するものであり、生産者等の自助努力により解決できる範囲をはるかに超えており、死活問題となつていて、このまま原油価格が上昇し続ければ、多くの農家の経営の継続が困難になるばかりでなく、基幹産業の崩壊に繋がり、本市の経済や市民生活に与ても甚大な影響を及ぼすことが懸念される。

よつて、国におけるは畜産物の安定供給及び農業経営の健全化を図るため、原油価格の高騰に対し効果的な措置を講ずるよう強く要望する。

一、大手石油元売企業への値上げ抑制、便乗値上げの監視強化、国際的な投機マネーの規制を行うこと。

二、急激な価格高騰による影響を緩和するため、省エネエネルギー化の促進及び石油代替エネルギーを活用したシステムを開発すること。

三、生産費の中に占める比率の高い燃料費、資材費、飼料費等について、価格高騰以前の差額の一定割合を助成すること。

四、農業に係る金融支援策の強化・充実を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

事故米不正転売問題の全容解説と対策を求める意見書

今般、米粉加工販売業者三笠フレーズ等による、事故米の不正転売が明らかになり大き

な社会問題となっている。

この事件は、当該業者等が政府から安価で購入した非食用の事故米を食用として売却し暴利を得るというものであ

るが特に今回不正転売された事故米は有機リン系殺虫剤『メタミドホス』や発がん性のカビ毒『アフラトキシン』により汚染されたもので、安

全性の面からも大問題であり、この様な消費者の安全は二の次にした「儲かれば何でもやる」という行為に対し強い憤りを覚える。

一方、内部告発や立ち入り検査を実施していたにも関わらず、不正を長期に見抜けなかつた農林水産省の責任も重大であり、食の安全行政に対する姿勢が甘いと言うほかはなく、監督官庁としてあまりにも無責任である。

今後、この事件の全容が解明されるにつれて、各方面へ影響が拡大する事が予想されると、特に風評被害等により苦境に立たされている末端の製造販売業者等への影響は深刻である。よつて国におかれては、事故の輸入を中止し、事件の

全容解説と、食の安全確保、再発防止のための対策と共に風評被害等への対策・支援等を早急に講じるよう強く求めること。

一、事故米の流通経路及び事件の全容解説に全力をあげ、國民に一刻も早く公表すると共に再発防止策に向け取り組むこと。

二、再発防止のため、ミニマム・アクセス米の事故米の輸入を中止すること。

三、農林水産省のチェック体制について、その実態を調査し責任を明確にすると共に見直しを図ること。

四、事故米の農薬等の残留を調査、公表しそれら農薬等の安全性について評価すること。

五、風評被害や何も知らずに汚染米を購入し苦境に立たされている末端の製造販売業者等への支援・対策等を早急に講じること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

――議会報編集委員会――

委員長

副委員長

委員

井吉浜中内兼黒狩吉

上野砂野藤松木野野

照元松邦道吉保和

也近生勝弘彦夫博